

第4回 孤独・孤立対策に関する連絡調整会議 議事録

(開催要領)

1. 開催日時：令和3年7月8日（木）16:56～17:16
2. 場所：中央合同庁舎第4号館4階共用第2特別会議室
3. 出席者：

坂本 哲志	孤独・孤立対策担当大臣
吉川 赳	内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官
山本 博司	厚生労働副大臣
長坂 康正	経済産業副大臣
笹川 博義	環境副大臣
古川 康	総務大臣政務官
小野田 紀美	法務大臣政務官
元榮 太一郎	財務大臣政務官
鱒淵 洋子	文部科学大臣政務官
熊野 正士	農林水産大臣政務官
朝日 健太郎	国土交通大臣政務官
大西 宏幸	防衛大臣政務官
中村 格	警察庁次長
伊藤 豊	金融庁総括審議官
長岡 寛介	外務省領事局兼大臣官房危機管理担当審議官

(議事次第)

1. 孤独・孤立対策の予算について
2. 夏休みに向けた対応について
3. 孤独・孤立に関するフォーラムについて
4. ソーシャルメディアの活用について
5. 政府備蓄米の無償交付の支援拡充について

(配布資料)

- 資料1-1 経済財政運営と改革の基本方針2021（抜粋）
- 資料1-2 令和4年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について
- 資料2-1 令和3年春の大型連休中における子供の居場所の確保等の状況について

- 資料 2 - 2 自殺対策における主な相談窓口
- 資料 2 - 3 新型コロナウイルス感染症流行下における子ども食堂の運営実態の把握とその効果の検証のための研究（令和 2 年度厚生労働科学特別研究事業）
- 資料 2 - 4 児童生徒の自殺予防に係る取組について（通知）
- 資料 2 - 5 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実
- 資料 2 - 6 地域と学校の連携・協働体制構築事業
- 資料 3 孤独・孤立に関するフォーラム
- 資料 4 ソーシャルメディアの活用に関するタスクフォースの活動状況
- 資料 5 政府備蓄米の無償交付（子ども食堂等、子ども宅食への支援）【令和 3 年度】

○吉川内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官 予定していた時間より少し早い状況ではございますが、出席の皆さん全員おそろいということでございますので、始めさせていただきますと思います。

本日、司会を担当いたします内閣府大臣政務官の吉川でございます。

それでは、第 4 回「孤独・孤立対策に関する連絡調整会議」を開催させていただきます。

まずはお忙しい中、御参加いただき誠にありがとうございます。早速議事に入りたいと思います。

議事の 1 つ目、孤独・孤立対策の予算について、事務局より御報告お願いいたします。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 まず、資料 1 - 1 を御覧ください。

この資料は、6 月 18 日に閣議決定されました骨太のうち、孤独・孤立対策を抜粋したものでございます。この部分につきましては、与党の提言、さらには各省庁の御協力もありまして、4 つの原動力、グリーン、デジタル、地方活性化、子供・子育てを支える基盤づくりの一つとして孤独・孤立対策が取り上げられたところでございます。

様々な政策がここに書いてございますけれども、各省においてもいろいろな施策をしていただいていると思いますが、その施策につきましてはぜひとも連携してやっていきたいと考えておりますし、また、5 行目から 6 行目にありますように、孤独・孤立対策の重点計画を年内に取りまとめ、安定的・継続的に支援するということになっておりますので、孤独・孤立対策につきましては長いスパンで構築していきたいと考えております。

ここで見ていただければ分かりますように「連携」という言葉がかなりキーワードになっております。最後の 3 行にありますように、官・民・NPO 等の取組の連携強化の観点から、各種相談支援機関、NPO 等の連携の基盤となるプラットフォームの形成を支援し、まさに一番最後でございますけれども、文字どおり官民一体で取組を推進してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

続きまして、資料の1-2を御覧ください。

これは、昨日、閣議了解がなされました令和4年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針についてでございます。

1 ページ目は、皆さんよく見られているポンチ絵でございますけれども、新たな成長推進枠が設けられているところでございます。

2 ページ目を御覧ください。

赤の部分でございますけれども、新たな成長推進枠でございますが「基本方針2021」及び「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ」等を踏まえた諸課題に充てられるものでございまして、孤独・孤立対策に係る施策につきましては、この特別枠を活用することが可能でございます。

前々回と前回のこの連絡調整会議で、各省庁が取り組んでおられます孤独・孤立問題に関する支援をライフステージや生活環境に応じて整理した資料をお示ししておりますけれども、その際に、制度のはざまに落ちているところがないのか、施策をさらに充実・強化すべきところはないか検証する必要がある旨を各省庁にお願いしているところでございます。

各省庁におきます令和4年度の孤独・孤立対策に係る施策についての要求に当たりましては、ぜひともこの特別枠を最大限活用していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○吉川内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官 ありがとうございます。

続いて、議事の2つ目、夏休みに向けた対応について、まず初めに、内閣府大臣政務官として私から発言をさせていただきます。

夏に向けた子供の居場所の確保について、御説明させていただきます。

4月の第2回連絡調整会議における坂本大臣からの指示を踏まえ、ゴールデンウィーク中も含め、子ども食堂をはじめ、子供の居場所が確保されるよう、地方自治体に対応をお願いしたところであります。

その結果、子供の居場所の2割強がゴールデンウィーク中に活動し、地方自治体においては、公民館などの施設を子供の居場所の運営団体へ貸し出す、要支援の御家庭にゴールデンウィーク中に活動する子供の居場所を紹介する、ゴールデンウィーク中に子供の居場所が活動しない場合には、地方自治体が要支援の御家庭に食材配布を行うなど、様々な取組をしていただきました。そしてゴールデンウィークを超える長期の休暇となる夏休みを控えて、改めて夏休み中に子供たちの居場所が確保されるよう、地方自治体等に対応をお願いしました。

政府としても、子供の居場所に関し、関係省庁が連携しながら、引き続き支援を進めてまいります。皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、同じ議題につきまして、続いて厚生労働省から発言をお願いいたします。

○山本厚生労働副大臣 コロナ禍により、女性ひとり親や学生など、様々な方々の中で孤独・孤立が深刻化していると承知しておりまして、他者と触れ合う機会が減少する長期休暇中や長期休暇明けは特に人と人の「つながり」についての支援が重要であると考えている次第でございます。

厚生労働省では、女性や若者の利用が多いSNS相談等の相談支援体制の強化や、夏休み明け前後に若者の自殺が増加することに鑑み、8月下旬から自殺防止に関する普及啓発を重点的に行うこととしている次第でございます。

また、資料の2-3にあるとおり、コロナ禍における子ども食堂の実態調査を行ったところ、子ども食堂が地域住民の交流拠点、または食のセーフティネットとして重要な役割を果たしているとの結果が得られたことも踏まえまして、引き続き子ども食堂の取組を行う民間団体等による子供の見守り体制の強化等を行っていききたいと思います。

また今後、民間団体とさらに連携を図りながら、これまでのつながり構築に向けた取組を一層推進するとともに、コロナ禍で増加をしている子供や女性の自殺防止への取組を一層強化するなど、対策を進めてまいります。

以上でございます。

○吉川内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官 ありがとうございます。

続いて、文部科学省から発言をお願いいたします。

○鰐淵文部科学大臣政務官 文部科学省でございます。

夏休みは子供が1人で過ごす時間が長くなるとともに、夏休み明けには児童・生徒の自殺者数が増加する傾向にあるため、夏休みの子供の孤独や孤立への対応は非常に重要であると考えております。

このため、文部科学省では、保護者や地域住民等の多様な関係者の参画を得て行う地域学校協働活動の一環として、各地域で実施されている放課後子ども教室などの子供たちの居場所となり得る活動を支援しております。

また、文部科学省では、学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細やかな健康観察や健康相談の実施等により児童生徒の状況を的確に把握し、スクールカウンセラー等による支援を行うなど、心の健康問題に適切に対応できるよう、各都道府県教育委員会等に依頼をしているところでございます。さらに「24時間子供SOSダイヤル」の整備など、電話やSNSによる相談体制の整備等にも取り組んでおります。加えまして、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置充実等に取り組んでいるところでございます。

引き続き、関係省庁とも連携を取りながら、孤独・孤立の問題に適切に対応してまいります。

以上でございます。

○吉川内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官 ありがとうございます。

続いて議事の3つ目に移らせていただきます。孤独・孤立に関するフォーラムについて、事務局より御報告をお願いいたします。

○北波孤独・孤立対策担当室次長 それでは、事務局から御説明をさせていただきます。
資料の3を御覧いただければと思います。

孤独・孤立対策担当室では、今年2月に緊急フォーラムという形で、NPOの方々にお集まりいただき、官邸で開催をさせていただきましたが、今回6月からは各それぞれのテーマを設定をいたしまして、毎回、関係のNPOの方、また、自治体の方、それぞれ活動されている方々にお集まりをいただきまして、そして関係省の副大臣にもお出ましをいただき、大臣主催で開催しているところがございます。これまで3回開催をいたしましたので、今回御報告をさせていただくところがございます。

第1回は6月24日に、御覧いただけますように「子育て」というテーマで、官邸にて官房長官も出席をいただきまして開催をさせていただきました。

また、第2回につきましては、食と住を中心とした生活困窮というところをテーマといたしまして、坂本大臣の下、開催をさせていただいております。

また、一昨日でございますが「子ども、若者」ということをテーマにいたしまして、関係の方々御出席の中、フォーラムを開催をさせていただきました。

今回、コロナ禍の下でNPOの活動についても非常に影響を受けている中で、それぞれ試行錯誤をされて、アウトリーチ型の支援も含めて活動を継続されておられるという御苦労もお聞かせいただきましたし、また、関係者の連携が非常に重要である、また、個人情報を含めて情報共有の仕組みというのをしっかりすることによって包括的に支援ができるのではないかなどの意見をいただいているところがございます。

今後、事務局といたしましては、いただきました意見を整理をしまして、各種府省庁とも共用させていただきます、実行計画も含めて検討を進めていきたいと考えております。

この資料でございますように、今後は毎回テーマを変えながら、秋にかけまして、地方での開催も含めて合計10回程度開催することを予定しておりますので、引き続き各府省庁におかれましては、副大臣の方々にも御出席いただく等、御協力のほう、それから御支援のほうをどうぞよろしく願いをいたします。

以上でございます。

○吉川内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官 ありがとうございます。

続いて、議事の4つ目、ソーシャルメディアの活用について、事務局より御報告お願いいたします。

○北波孤独・孤立対策担当室次長 それでは、引き続きまして事務局より御報告させていただきます。

資料の4を御覧いただければと思います。

ソーシャルメディアの活用に関するタスクフォース、SNSの活用に関するタスクフォースでございますが、3月の立ち上げ以降、SNS事業者と関係省庁との間で随時検討を行いまして、4月には「学校へ行きたくない」などを検索連動窓口案内に追加するなどの取組を行っております。

また、この6月には、SMJというソーシャルメディア利用環境整備機構におきまして、自殺を誘因・勧誘する投稿の禁止に関する利用規約、この明記の徹底を行っているところでございます。

具体的には、ここにもございますように、会員各社の運営するサービスの利用規約で、自殺誘因または第三者に危害の及ぶ自殺等を紹介するなどの行為等を明確に禁止をします。また、自殺を誘因・勧誘するコンテンツの投稿に該当する行為をした場合には、利用停止など適切な措置を講ずるということを再度業界内で徹底をしていただいております。

そのほか、SNSを活用したプッシュ型の支援策を検討するに当たりまして、SNS事業者側に様々な情報整理を行っていただいております。また、こうした整理を具体的な発信に生かしてまいりたいと考えております。

ここにもございますように、今回も孤独・孤立に関するフォーラム、私どもの担当室でもツイッター、フェイスブック、ユーチューブのアカウントを立ち上げまして、今回につきましてもテキスト中継という形で、ツイッター上、内容については随時、オンゴーイングで開催中にも発信をするという取組をしております。また、ユーチューブでの映像につきましても、アップする環境が整備でき次第、アップさせていただくということで情報発信に努めるということにしております。

3番にもございますように、孤独・孤立対策担当室ホームページ、これにつきましてもは更新に合わせましてSNS事業者と連携したホームページの周知を高めていくと。8月中旬には、新規のホームページの立ち上げということを考えておりますので、関係府省庁におかれましては、連携につきまして、ぜひとも御協力をお願いしたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○吉川内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官 続いて、議事の5つ目であります。

政府備蓄米の無償交付の支援拡充について、農林水産省から発言をお願いいたします。

○熊野農林水産大臣政務官 農林水産省でございます。

資料5を御覧ください。

農林水産省におきましては、食育の観点から行う子ども食堂等に対する政府備蓄米の無償交付、また、フードバンクが食品の受入れ、提供を拡大するために必要となる経費の支援、新型コロナの影響を受けた国産農林水産物を活用して、子ども食堂等に食材を提供する際の調達費等への支援、フードバンク向けのポータルサイトによる各府省庁が提供する災害備蓄食品に係る情報提供により、食料支援に取り組んでおります。

このうち、子ども食堂等に対する政府備蓄米の無償交付の実績につきましては、令和2年度が213件で約17トン、約18万9000食相当、令和3年度は、これまでに135件で約21トン、約22万5000食相当を交付しております。

また、政府備蓄米の無償交付については、子ども食堂に加え、本年2月から子育て家庭に食材を届ける「子ども宅食」も対象としてございます。さらに、今回、交付をした数量

を適切に使用した場合は、追加申請を可能にし、必要とする子供たちにより多くのお米が届くようにいたしました。

農林水産省といたしましても、子ども食堂等に対する支援について、引き続き関係府省とも連携し、様々なニーズを踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○吉川内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官 ありがとうございます。

それでは最後に坂本大臣より締めくくりの御発言をいただきますが、ここでプレスを入室させていただきます。

(報道関係者入室)

○吉川内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官 それでは、坂本大臣、よろしくお願ひいたします。

○坂本孤独・孤立対策担当大臣 皆さん、本日は御参加いただきありがとうございます。

事務局と各省庁の副大臣のほうから孤独・孤立対策の推進に向けました様々な取組につきまして報告をいただきました。本日のこの報告を踏まえまして、私から、以下の点について、今後の取組についてお願ひをいたしたいと思ひます。

まず1つは、孤独・孤立対策の予算についてであります。

骨太の方針に盛り込まれました孤独・孤立対策に関する事項を中心に概算要求をお願いしたいと考えております。事務方から説明しましたとおり、令和4年度概算要求に当たっては「新たな成長推進枠」が設けられております。各府省においては孤独・孤立対策に係る施策について、この特別枠をしっかりと活用し、最優先で要求を行っていただきたいというように考えます。

既にお願ひしているところでありますけれども、制度のはざまに落ちているところがないか、施策をさらに充実・強化すべきところがないかについても、いま一度御検討をお願いいたしたいと思ひております。

次に、夏休みに向けた対応についてであります。

関係省庁から御報告もいただきました。ゴールデンウィーク中に続きまして、夏休みにおきましても、子ども食堂をはじめ居場所が確保されるよう、自治体等に向けまして、実効性がある対応を取っていただくようお願いいたしたいと思ひております。

また、夏休み明けに児童・生徒等の自殺者数は増加する傾向にあります。この時期に不安や悩みを抱える子供たちへの対応を強化することは、児童・生徒の尊い命を救うことにつながります。関係省庁が連携をして取組を積極的に実施するようお願ひ申し上げたいと思ひます。

それから、3番目「孤独・孤立に関するフォーラム」についてであります。

6月から秋にかけて集中的に実施することとしています。これまで3回開催をしていますが、現場の声を今後の孤独・孤立に関する政策立案に生かしていくことが重要であると考えております。

フォーラムの場で実際にいただいた意見につきましては、関係省庁にお伝えし、検討を依頼しているところです。意見を反映した取組につきましては、この連絡調整会議で御紹介をいただきたいと考えております。

次に、孤独・孤立対策については、海外への情報発信も積極的に行っています。

先月17日には、イギリスの balan 孤独担当大臣とオンラインの会談を行いました。会談において、日英両国が孤独対策で世界をリードしていくことについて意見が一致をし、今後の日英2国間連携を推進するための「共同メッセージ」も取りまとめました。今後もさらに連携協力を進めてまいりたいと考えています。

最後に、今後もこの連絡調整会議を、孤独・孤立対策の推進エンジンとして、政府一体となった取組を進めてまいりたいと考えておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。本日はありがとうございます。

○吉川内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官 それでは、プレスの皆様、御退出をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○吉川内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官 以上をもちまして、本日の連絡調整会議を終了させていただきたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。